



隊友千葉だより

千葉県隊友会事務局
事務所開所時間
月・水・金曜日
10:00～15:00

令和3年3月号 (No. 62)

〒260-0042 千葉市中央区椿森1丁目26-9 コンラッドビル4階 電話 043-306-2095 FAX 043-306-2096
Eメール chibataiyuu@engel.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.chibataiyuu.com/>

令和2年度活動状況 (2年12月～3年3月)

◇十二月二十九日

「いすみ市鳥インフルエンザ」に災害派遣された習志野駐屯地(第1空挺団)下志津駐屯地(高射学校)松戸駐屯地(需品学校)に激励品を贈呈。
また、夷隅支部も高橋支部長以下が現地派遣部隊を激励。

◇一月二十六日

県庁主催の「令和2年度防災図上訓練」(備蓄物資搬出搬入実働訓練は、緊急事態宣言の発令に伴い中止。
(10個支部28名の参加を予定)

◇二月六日

「#9臨時理事役会」開催。

◇三月三日

「理事役会・後期支部長会議」開催。

活動にご協力頂いた支部長・会員・理事役の皆様お疲れ様でした。

今後の活動予定

◇四月三日

護国神社奉仕活動(四月十日大祭は神職のみで開催)

◇四月十六日

県通常総会等開催予定

時間…十三時半から十七時半
場所…千葉市生涯学習センター
(千葉市中央区弁天3-7-7)

当日は、総会の他に、県表彰式、講演会を予定。

事務局からのお知らせ

◇令和2年度分「会運営協力金(寄付)」に関するお礼

財政の健全化を図るため2年度から新たに75歳以上の終身会員に昨年6～7月にかけてお願いした令和2年度分協力金は、四九三名(43%)の方からご協力いただきました。従来からお願いしていた65歳～75歳未満の終身会員の方からの協力金と合わせて、七〇九名(45%)の方からご協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。
皆様のお気持ちを大切にして会運営にあたる所存です。

現地派遣部隊に激励品(お茶・みかん)を贈呈する夷隅支部の高橋支部長と久我副支部長



◇令和3年度分「会費」、「会運営協力金(寄付)」の依頼

隊友新聞1月号に振込票を同封し、会費と協力金についてお願いしました。既に多くの方から振り込まれておりますが、未だの方は振り込みをお願いいたします。

◇令和3年度通常総会の議案について

総会における議案(令和2年度事業報告・同会計報告・令和3年度事業計画、同予算(案)、役員交代)要約を掲載します。総会に参加されない会員は、規約第四十九条に基づき、支部長指名の代理人への委任になります。

事務局長 大根

令和3年度総会における議案(要約)

【第一号議案】令和2年度事業報告(案)

◆地方自治体への協力

○千葉県が計画した九都県市防災訓練において、県の防災備蓄倉庫(西部防災センター・葛南防災備蓄倉庫)からの物資搬出の実働訓練に、松戸・船橋・習志野・市川支部(計16名)が参加。

○また、千葉県防災図上訓練(防災備蓄倉庫からの物資の搬出搬入実働訓練含む)が計画され、県内6カ所の防災備蓄倉庫での訓練参加を準備(10個支部(45名)参加を予定)したが、政府発出の新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言のため中止。

○長生支部・茂原支部は、長生地域振興事務所と連携し、備蓄倉庫からの物資の搬出展開訓練を実施。(参加者9名)

◆自衛隊の諸業務・活動に対する協力・支援

○災害情報連絡員体制を維持(24個支部)
○12月、「いすみ市鳥インフルエンザ」に災害派遣された習志野駐屯地(第1空挺団)、下志津駐屯地(高射学校)、松戸駐屯地(需品学校)に激励品を贈呈し激励した。また、夷隅支部は現地派遣部隊に激励品を贈呈し激励した。

○令和3年2月、栃木県足利市の山林火災に災害派遣された陸自第1ヘリ団(木更津駐屯地)に激励品を贈呈し激励した。

○関係支部は、習志野駐屯地・松戸駐屯地・下志津駐屯地と連携し、家族支援に協力した。

◆講演会・隊友紙の配布等

○千葉協力本部長に相談役を委嘱した。
○10月、山武東金支部は、会員22名の他、32名の市民を招待し防衛講演会を開催した。

◆慰霊顕事業

○会員に隊友新聞を配布(手配り57%の他、郵送)、特別会員に対しては「デフェンス」・「防衛開眼」を配布した。

◆慰霊顕事業

○護国神社春秋大祭のための清掃ご奉仕を各支部からの参加(春・40名、秋・37名参加)を得て実施した。大祭には参加を自粛し玉串料を奉納した。

○10月、自衛隊殉職隊員千葉県追悼式会場(下志津駐屯地「鎮の庭」)の整備を各支部の協力を得て実施。(31名参加)

○追悼式には会長が参列するとともに隊友会本部及び千葉県隊友会から供花をお供えした。

○下総・館山航空基地殉職隊員追悼式に供花をお供えした。下総航空基地追悼式会場の事前清掃を実施した。

○護国神社内の「特攻勇士の像慰霊祭」に協力するとともに、県内7コ支部(八街・船橋・柏・安孫子・鎌ヶ谷・松戸・夷隅支部)は、地元所在の戦没者慰霊碑の清掃及び追悼行事を実施(参加)。

◆会勢の充実

○令和2年度(二月末)の正会員は、二、八〇〇名であり、令和元年度末の正会員二、八八一名から八一名の減少となった。特別会員は、四名増加し、一〇六名となった。

○会勢拡大委員による駐屯地・基地における説明会等は、新型コロナ感染対策のため実施できなかつた。また、今年度は、定年延長が行われたこともあり、入会者が減少した。

○海自下総基地で2回の中級管理講習及び陸自下志津駐屯地で退職予定隊員教育において、隊友会活動の説明を行い入会促進に努めた。

◆会活動の活性化

○陸海空各駐屯地・基地における創立記念行事等が中止されたため、部隊との交流等の機会がなかつたが、新着任部隊長を表敬訪問し、隊友会活動に説明し理解を得た。

○防衛関係団体との連携し情報交換を行った。協賛する「入隊激励会」は中止になり、記念品を贈呈に協力した。

○「千葉だより」は、一月号を発行したが、各支部活動の紹介等を行うため、次年度から4回/年の発行するとともに、隊友新聞へ投稿し広報することが必要。

○部隊研修は、新型コロナ感染対策のため中止した。

○支部が実施した防衛講話、新聞等の手配り及び慰霊顕彰関連(清掃支援等)に対し助成した。また、支部総会の一部を除き中止になつたが、役員会をもって代えた支部が多くあり所要の助成をした。

○1回/月を基準として県ホームページを更にして行事、支部活動の紹介、事務局からの連絡等を発信した。

◆財務基盤改善強化

○年会員三八八名(83%)から会費納入。
○終身会員に会運営協力金(寄付)を依頼し、75歳未満の終身会員からの協力金は、216名(46%)であった。今年度からお願ひした75歳以上の終身会員493名(43%)の方からご協力をいただいた。このため、年々減少している次年度繰越額の減少が改善できた。

○新規に会計担当事務局員を採用するとともに、会計業務に習熟したベテラン参与による確実な月末点検を行うとともに、会長・副会長への報告を実施した。

○隊友会本部への助成申請による県負担額の削減、契約駐車場の解約等により経費を削減した。

◆県隊友会活動基盤の確立

○事務局に事務局長補佐を新規に配置し業務の充実を図るとともに、会計担当事務局員を配置して円滑確実な会計業務を遂行した。

○会員の高齢化、入会者の減少、後任支部長不在の支部が生じた。今後、このような支部が増加することが予想されることから、各支部の現状を把握し、幅広く意見聴取し検討を進めることが必要。

◆会員の福利厚生及び親睦

○会員、親族を対象とした葬祭、商品購入等における割引情報を提供した。

○会員の訃報に接した際は、速やかに顕彰状を贈呈した。しかしながら、顕彰状贈呈率が低く、改善を要する。

○県隊友会ゴルフコンペは、新型コロナ感染対策のため自粛した。

◆その他

○県通常総会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止し、六月、全会員書面による議決を実施した。

○「美しい日本の憲法をつくる千葉県民の会」に3回参加した。また、四街道支部は「四街道市民の会」を共催した。

◆次年度への反映すべき事項

○公益事業として、防衛講演会の開催・参加、防災ボランティア活動、自衛隊の活動への協力、慰霊顕彰、地域における社会活動等の公益活動について一層の充実を図る。この際、特に、防災ボランティア活動及び家族支援協力を重視し、千葉県及び部隊のニーズに応じた活動を重視する。

○引続き、経常経費の節減に努めるとともに、年会費納入、協力金の協力依頼を実施し、健全な財務基盤を維持する。

○新型コロナウイルス感染症の状況を十分考慮し、部隊への積極的な入会依頼、部隊説明会等の開催して隊友会への関心を高める。また、会活動の活発化、会員との連携確保により退会防止を図る。

○会員の死亡情報に接した場合、速やかに顕彰状等の贈呈を実施するとともに、遺族が行う死亡叙勲の部隊への申請等について協力する。

○各支部の活動を県全体に情報提供するとともに、県本部からの連絡を適時に行うため、「千葉だより」を4回/年発行する

このため、支部及び会員からの記事投稿を積極的に募集する。また、隊友新聞の投稿も併せて行い、千葉県の活動を全国に広報する。

○防衛関係諸団体等との連携を一層強化するとともに、自衛隊及び地方自治体のニーズに応じた協力・支援の実施に努める。

○支部長による現地派遣部隊に対して激励を実施する場合、実施の判断と県としての激励品購入額の一部助成等について検討が必要。

※理事役会・後期支部長会議にて、支部長判断で実施すること、県として半額助成について承認。また、一昨年の八街支部

による激励、昨年の夷隅支部による激励について適及して適用することを承認。

○今後、年々会員数が減少する支部が多く発生することが予想されることから、各支部の現状・意見を幅広く聴取し検討することが必要。

【第二号議案】令和二年度会計報告

収入	9,702,402円
①繰越額	2,721,345円
②会費	2,727,000円
③協力金	3,521,500円
④事業収入	516,924円
⑤雑収入	215,633円
支出	6,914,623円
①事業費	3,980,023円
②管理費	2,934,600円
次年度繰越額	2,787,779円
※2月末に基づく	
3月末見積額	

【第三号議案】令和三年度事業計画(案)

◆方針

県隊友会は、県民と自衛隊とのかけ橋として相互の理解を深めるとともに、防衛意識の普及高揚に努め、国の防衛及び防災施策、自衛隊諸業務などに対する協力・支援、慰霊顕彰事業並びに地域の健全な発展に寄与する事業を積極的に推進し、防衛基盤の構築に寄与する。

このため、公益目的事業を更に充実することにより会活動の活性化を図るとともに、会勢の維持・拡大、収益事業等の強化により会基盤の充実を図る。この際、会員の福利と親睦のための事業を継続しつつ会の魅力化に努める。

活動をあたらっては新型コロナウイルスの感染状況を考慮して、社会的距離の確保など3密(密閉・密集・密接)を避け、会員・自衛隊員等の感染防止に努める。また、感染状況に応じて、事業実施の可否、内容の変更等を適時に対応する。

◆地方自治体への協力

○平素から県の要望に応じ、災害対策本部等の訓練に参加する。各支部は地域振興事務所等と連携し、物資の払出しに係わる訓練を実施するとともに、市町村の実施する訓練等に参加する。

○希望者により、東京オリンピック・パラリンピックにおける役員等輸送に協力する。

◆自衛隊の諸業務・活動に対する協力・支援

○隊員の募集・就職援護に協力する。

○自衛隊が実施する災害派遣活動等に対して、慰問・激励を実施する。

○各支部は、新たな家族支援要望に対応し、支援会員の割り当て、顔合わせ等を行うとともに、証明書の発行に協力する。

○災害情報連絡員制度を維持し、自衛隊への災害情報を通報する。

◆講演会・隊友紙の配布等

○中央の実施する防衛セミナーに参加するとともに、県及び支部において防衛講演会を開催する。

○会員に「隊友新聞」を配布するとともに、特別会員には、併せて「デフエンス」等を配布する。

◆慰霊顕事業

○殉職自衛隊員追悼式に参列するとともに、追悼式会場の清掃等を実施する。

○千葉県護国神社の移転に伴い、浄財を奉納する。また、春・夏大祭事前清掃を実施する。

○「ああ特攻勇士像」慰霊祭に協力する。また、各支部は近傍の慰霊碑・忠魂碑等の維持管理を支援するとともに、慰霊祭等に参列する。

◆会勢の拡大

○会勢拡大プロジェクト(入会促進委員)を中心として、部隊と連携し、即日入会者の増加に努める。

また、部隊が行う教育において、隊友会の活動を説明し理解を得る。

○入会促進委員による退職隊員への個別説明を実施するとともに、駐屯地・基地最先任上級曹長等との懇談を実施し、入会を促進する。

○支部活動を通じて会員との親睦を図り、会員の退会防止を図る。

○予備自衛官訓練の機会を活用し、隊友会活動を説明し、入会を勧誘する。また、各支部は特別会員の勧誘に努める。

○支部長・県役員の適任者を勧誘し、計画的に育成する。

○隊友会広報パンフレット・ホームページを活用する。

◆**会活動の活性化**

○機会を求めて会長・支部長等による部隊指揮官、主要幹部等を訪問し意見交換を行い、隊友会に対するニーズの把握、意思疎通を図る等、部隊との連携を強化する。この際、退職隊員の入会促進について協力・支援を要請する。また、防衛関係諸団体との協力関係を緊密に維持する。

○「千葉だより」は、担当理事役、記事投稿について年度計画を定め、4回/年発行し配布する。また、隊友新聞への積極的な投稿に努める。

○会員（特別会員・家族等含む）の部隊研修を実施し、自衛隊の現況について理解を深める。

○支部が実施する総会、講演会、新聞手配り等に対して支部助成金として配布する。

○IT化を推進するとともに、ホームページを活用し会員、県民へ情報提供する。

○活動に功績のあった個人・団体を表彰するとともに、隊友会活動にご協力いただいた個人・団体に感謝状を贈呈する。

併せて隊友会本部に上申する。

◆**財務基盤改善強化**

○引続き経常経費の節減に努めるとともに、年会費納入率の向上、終身会員への会運営協力金（寄付）の更なる協力を依頼する等の施策により、健全な財政基盤を構築する。

経費運用にあつては、これまでの財政状況から実施できなかった事業、支部活動の活性化に繋がる事業に集中して運用する。

○厳格な予算執行を行うとともに、隊友会本部の計画に基づき経理用アプリを試行して、効率的な会計処理に努める。

◆**県隊友会活動基盤の確立**

○会員数・活動経費の減少傾向を踏まえ、費用対効果の観点から各種業務の実施規模・内容について精査し、県隊友会諸活動の効率的な実施要領、県本部役員の業務分担の適正化について、引き続き検討する。

○支部会員の減少・高齢化により、支部活動の縮小、支部組織の維持にも影響されることに鑑み、支部の現状、意見を幅広く聴取し、支部組織について検討する。

◆**会員の福利厚生及び親睦**

○各種保険事業等の本部施策事業を会員に普及し利用促進を図る。

また、企業の葬祭、商品割引情報を収集するとともに、利用を促進する。

○春・秋の叙勲受章者をお祝いする。

○会員死亡に際しては、支部会員への速やかな周知と支部長の依頼に基づく顕彰状贈呈、または、弔電発送に努める。

更に、死亡叙勲の授賞のため、関係自衛隊への連絡について助言し、要すれば必要な支援を行う。

○会員が自然災害で被災した場合、罹災証明書に基づき県からお見舞金を贈る。

○第13回ゴルフコンペを開催する。

◆**その他**

○県本部の指示により、「美しい日本の憲法をつくる千葉県民の会」及び「市民の会」などの活動に参加する。

○隊友会本部が開催する総会及びブロック研修会に会長が参加する。

○支部長等会議は、各種施策の意見提出と効果的な実施、支部活動の活性化及び情報の共有化等のため、7月及び3月に開催する。

この際、理事役会との同時期開催に努める。

臨時理事役会は必要の都度、開催する。

○各支部長は、1回/年、支部会員を招集し、支部総会を開催する。

【**第四号議案**】令和三年度予算（案）

収入	：9,093,479円	円
①繰越額	：2,787,779円	円
②会費	：3,202,700円	円
③協力金	：2,354,000円	円
④事業収入	：429,000円	円
⑤雑収入	：320,000円	円
支出	：6,409,650円	円
①事業費	：3,008,650円	円
②管理費	：3,401,000円	円
次年度繰越額	：2,683,829円	円

【**第五号議案**】役員交代（4月16日交代案）

◆ 退任	◆ 新任
会長 安達孝昭（海）	会長 神原誠司（陸）
副会長 神原誠司（陸）	副会長 菊地聡（海）
副会長 日向錦次郎（海）	副会長 藤田穰（陸）
理事役 天草洋（陸）	理事役 伏見昭彦（陸）
花見川支部長 土川勝（陸）	理事役 日向錦次郎（海）
顧問 酒井英元（海）	参与 菅原礼子（陸）
	顧問 安達孝昭（海）